

## 平成28年度 第3回城東区区政会議

日時：平成29年3月1日

開会 19時00分

(伊東議長)

こんばんは。ただいまより平成28年度城東区第3回区政会議を開会させていただきます。皆様方には、月初めのお出ましにくい時間帯にご出席いただきましてありがとうございます。本日もよろしくお願ひ申しあげます。

まず最初に、事務局より事務連絡がありますので、事務局よりお願ひいたします。

(縣課長)

総務課長の縣でございます。よろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。今回の区政会議では、これまでの本会、部会でいただきましたご意見を参考に作成いたしました平成29年度運営方針や予算案をご提示させていただきます。

それでは、本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。

委員の皆様におかれましては、発言に当たりマイクを通して、少しゆっくりめに話していただければ幸いです。マイクにつきましては区の職員がお持ちいたします。

次に、区政会議は公開の会議でございます。本日はまだお見えになっておりませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただきます。さらに、これまでと同様、ユーストリームによるライブでのネット配信を行っておりますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、あらかじめ名簿をお配りしておりますので、そちらをご参照いただきたいと思います。

議長につきましては、伊東委員、副議長につきましては又川委員をお願いしております。本日の議事進行につきましては、よろしくお願ひいたします。

なお、規約上、議長、副議長もみずからの意見を述べるということになっておりますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

次に、本日の区政会議にご出席いただいております議員の皆様をご紹介いたします。

市会議員のホンダ議員でございます。

(ホンダ議員)

皆様お疲れさまです。どうぞよろしくお願ひいたします。

(縣課長)

次に、府会議員のしかた議員でございます。

(しかた議員)

皆さんこんばんは。いろいろお世話になりましたありがとうございます。今日のご苦労さま

です。

(縣課長)

次に区役所の出席者でございますが、区長の奥野でございます。

(奥野区長)

区長の奥野でございます。皆さんにはお忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は平成28年度の第3回目区政会議本会でございます。昨年10月に第2回目の本会を実施して以来、11月、12月で地域防災防犯、地域福祉、地域まちづくりの3部会を開催いたしました。後ほど各部会長からご報告をいただきますが、非常に熱心にまたさまざまなテーマについて幅広くご意見を頂戴したところでございます。おかげをもちまして、29年度城東区運営方針が完成したところでございます。本日変更点を中心に説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご確認の程、よろしくお願いいたします。

予算案につきましても、運営方針の後ろのページに一覧を掲載しております。限られた財源の中ではございますが、見直すところは見直しまして、また重点的に力を入れるところは予算を手厚く編成しております。

私ごとで恐縮でございますが、私は、この3月末で定年退職をいたします。先日、新区長の発表がございまして、区政会議の皆さんのご議論は新区長のほうに引き継いでまいりたいと考えております。

本日の区政会議、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

(縣課長)

続きまして、副区長の奥野でございます。

(奥野副区長)

よろしくお願いいたします。

(縣課長)

そのほか、関係課長が出席しております。よろしくお願いいたします。

それから、申しわけありません。先ほどご紹介漏れておりました、副議長につきましては、中山委員にもお願いしております。

それでは、本日お手元に配付をさせていただいております配付資料の確認をさせていただきます。

まず、別紙1、こちらの名簿、事前に送付をさせていただいております。別紙2につきましては、レイアウト図でございます。欠席の委員の方がいらっしゃいますので、若干レイアウト変更になっておりますので、ご了承ください。

次に資料の1から3につきましては、こちらも事前に送付しておりますけれども、資料1が区政会議部会での意見・質問への考え方、それから資料2が29年度運営方針検討版バージョン3でございます。それから、資料の3がバージョン3に関する修正一覧表となっております。それから資料4以降につきましては、本日当日配付の資料になりますけれども、4が地域福祉部会の報告概要、5が地域防災防犯部会の報告概要、6が地域まちづくり部会の報告概要、それから、資料7が区政会議での意見・質問への区の考え方、変更点でございます。

それから、資料8、後ほどまたご説明いたしますけれども、区政会議アンケート。最後に資料9といたしまして、ご意見シート、入れさせていただきますので、配付させていただきます。

さらに、本日机に区政会議かわら版第2号、こちらを作成いたしましたので、配付させていただきます。

資料に不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

事務連絡につきましては以上でございます。

(伊東議長)

ありがとうございます。

それでは、議事に入りますが、事務局、定数の確認をお願いいたします。

(縣課長)

定数を確認させていただきます。

条例第7条第5項には定数48名でございますが、定数の2分の1以上の出席が必要となっております。現在48人中36人の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。

以上です。

(伊東議長)

ありがとうございます。

それでは、本日の進行状況を説明いたします。

まず、各部会の議論状況を、各部長より、それぞれ5分程度で報告をいただきます。その後、区役所から平成29年度運営方針の修正などの状況につきまして、10分程度の説明をいただきます。その後、8時30分をめぐりに会議を進めてまいります。延長がありましても9時には終了いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。最初に各部会からの報告をいただきます。報告の概要は資料4から6にまとめておりますので、最初は、地域福祉部会から報告ですが、私が地域福祉部会の部会長を仰せつかっておりますので、私のほうから説明させていただきます。

福祉部会の主な意見について、3点ほど報告を申し上げます。

まず、1点目に、地域における要援護者について、高齢者などの支援は、災害時のときは大事だが、ふだんから地域のほうで支えていくという体制が必要であり、具体的な方法を教えてほしいとの意見がありました。区からは、現在実施している見守り強化事業については、大阪市として要援護者名簿を整備後、各地域に配付し、その後どう活用したらよいかという声があるが、大阪市としてこうしてくださいという明確なモデルは示していない。城東区としても模索しておるところでございますが、各地域の取り組みを参考にしたいという回答がありました。また、このときにあわせて、鳴野地区の地域における見守り取り組みが情報提供されました。

2点目は、不登校等への対応について、学校に行けない、行きたくない子どもについて、一つの部屋を避難場所のように使えばよいのではないかという意見があり、授業中は先生が見ているからいいが、休み時間とか昼休みの長い時間にボランティアの方等がいたり、自由に過ごせる場所をつくってあげたら、学校に行かないという選択肢はなくなるのではないかと、

学校に行って、逃げ場に行くという選択もできると思う。また、学校で朝食が提供できればという意見がありました。区からは、今は中学校の不登校の生徒が対象としているが、小学校にもそのような例があるということについても、各小学校の校長先生等から意見や情報を吸い上げ、実態把握に取り組んでまいりたいとした回答がありました。

3点目は、待機児童問題について、城東区は大阪市全体でワーストワンと待機児童が多いので、旧の区民ホールの活用や、今福西の国有地に高齢者施設だけでなく、保育所は建設できないか、市有地も含めて、保育所を建てるということをぜひ区主導でお願いしたいなどの意見がありました。区からは、区民ホールについては現状のままで保育所に転換できないということもあるが、一定基準の窓がないこと、保育所の要件を満たさないため、どの程度のが可能なのかなどを検証する必要があると考えている。また、国有地については、今回は介護保険の対象を優先的に貸すということだったため、ひとまず特別養護老人ホームでお願いをした。全面活用ではなく、残っている面積もあると聞いているので、引き続き児童施設について検討、要望はしていく必要があると考えている。保育所建設に当たっては、将来の運営も見据えて、ターミナルにより近いところと考えている。そのあたりも考慮して、どの地域に保育所を誘導していくかは、この冬の公募に向けて考えてまいりたいとの回答がありました。

そのほか、ライフライン事業者による通報、認定こども園についてなど、さまざまな意見が出されましたが、その議論、経過は資料1に記載されていますので、参照をお願いいたします。

また、ただいまの点につきまして、その後の動き、補足があるようでございますので、区役所よろしくお願い申し上げます。

(大熊課長)

伊東部会長ありがとうございました。保健福祉課長の大熊でございます。保育所に関しまして、その後の動きのほうをご報告申し上げます。

まず、今福西の国有地につきまして、前回の区政会議の段階で特別養護老人ホームの建設の公募を行っておるということを申し上げました。公募のほうも特別養護老人ホームのほうはもう決定いたしました。そして、残地につきまして、保育所の活用ということで要望をあげまして、近畿財務局のほうで認められましたので、今保育所を公募しておるところでございます。こちらのほうも近々に決まっていくと思います。ただ今、あと残りまださらに4カ所の認可園プラス小規模保育所2カ所を公募中でございます。なかなか認可園4カ所同時といましても土地がございませんので、なかなか全部埋まるのは難しいかなと思っておる状況でございます。

さらに、大阪市の市有地を活用できないかというご意見を頂戴しておりましたが、こちらのほう、大阪市のほうで市の土地の活用をできないかということは今検討中で、近々にこちらのほうも考えがまとまりまして、公表されるかと思っております。30年4月への開所に向けて、引き続き努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

(伊東議長)

ありがとうございます。

それでは、次に地域防災防犯部会の高木部会長様、報告をお願い申し上げます。

(高木部会長)

部会長の高木でございます。それでは、地域防災防犯部会での主な意見について、3点ほどご報告申し上げます。

まず1点目に防災予算に関して、29年度の防災意識の向上の予算について、28年度からかなり下がっているのはなぜか、また、主に何にどのくらい使っているかを教えてほしいとの意見がありました。区からは、市全体のシーリングが決められており、大変厳しい状況であるが、その中で一律の減額ではなく、注力するところは予算を増やしている。防災については蒲生公園の防災拠点化等で備品などを追加購入する必要があり、それについて28年度予算でいったん終了するので減額している。あわせて、例年の入札落ちを考慮して、できるだけ決算ベースに合わせるような形で見直した結果、予算減につながったとのことでした。また、予算の内容について、一番大きいのが備蓄物資の購入で約800万円、2番目は各地域で防災リーダー装備品の約200万円となっているという回答がありました。

2点目には、中学生参加の防災訓練について意見があり、運営方針の中に中学生の参加の防災訓練が入っているが、これから継続して実施していくのか、訓練するにしても年配の方が多く、中学生に参加してもらいたい気持ちがあるが、日曜日でも部活があり困難である。よい方策を提案していただきたいなどの意見がありました。区からは、平日の昼間の災害では、中学生に頼っていかねばならないと認識していることから、中学生と一緒に地域と防災訓練に取り組んでまいりたいとのことでした。ただ、中学生は複数の小学校区があることから、地域の行事や小学校区との距離の問題等により困難な面がある。地域では夜間の避難訓練や、日曜参観のときに実施するなど、いろいろな方法で工夫していただいで実施している。教育委員会も中学校の防災訓練等については各学校長に地域と協力して実施するようにと話をしてしていると聞いています。区役所としても、校長会等を通じて、地域の声も聞いていただき、土曜授業を使った中学校での防災訓練ができないかということについても、声かけをしてまいりたいとの回答がありました。また、このときに各地域での防災の取り組みについて意見交換がなされました。

3点目には、災害時における水の確保について、災害時は水が不足する、そういった面で200万円ぐらいの工事費で井戸を掘ったら水が出ると聞いている。公園か学校に一つ掘ってはどうかなど、水の確保について意見がありました。大阪府下では災害時協力井戸として、井戸がある家庭については届出により災害時の水の確保のための井戸ということで登録される制度があるが、残念ながら大阪市内には対象外となっている。掘る費用の一方で、維持管理に要する費用もかさんでくるので、一度勉強してみたい。また、災害時にはマンホールトイレに流す水や生活用水、消火用の水、飲料水等、いろいろな水が必要になるので、そのための対策がとられている。各家庭では1人1日3リットルで、最低でも3日分の水の確保をお願いしたいとの回答がありました。

そのほか、大雨による浸水対策について、運営方針の方向性など、さまざまな意見が出されましたが、詳細は資料1をご参照ください。以上でございます。

(伊東議長)

高木部会長ありがとうございました。

それでは、次に地域まちづくり部会の谷口部会長さん、報告をよろしく願いいたします。

(谷口部会長)

部会長の谷口でございます。地域まちづくり部会での主な意見について、3点ほどご報告申しあげます。

まず1点目に、城東区マスコットキャラクターに関して、区のキャラクター、コスモちゃんの着ぐるみは、歩く際には付添人がいないと歩けないし、他のキャラクターに比べて表現できることが少ないのではないかと、コスモちゃんが自由にいつでも街角に出られる、何か方策がないのかとの意見がありました。区からは、中に入る人の負担が軽く、空気を送り込んで中に入るエア一式という形態であり、中からは外が見えにくいいため、移動の際は横で人が誘導している。手を動かすことなど簡単な動きはできるので、区民まつり等で一緒に写真を撮って、子どもさんに喜んでいただいたり、貸出も可能であるため、地域等の行事で活用いただいております。今後周知に努めてまいりたいとの回答であります。

2点目には、まちのごみ問題についての関心が、意見がありました。その内容といたしましては、大型店舗等ができ、道路の歩道を掃除されない様子で、歩道がごみだらけになっている。ごみ箱が少なくなったことがごみをまちに捨てることにつながったと思うが、何かまちをきれいにする取り組みはできないのか、また、元城東区役所前の溝にたばこの吸い殻が多い、落ち葉が多いのは仕方がないが、ごみを捨ててあって、今まですごくきれいだったのに、人がいなくなるとどんどん汚くなっていくと思いますので、対策があればと思うなどの意見が出されました。区からは、城東区役所では職員にボランティアでの早朝清掃を募り、区役所周辺の清掃を行っている。その際に元区役所周辺についても重点的に行ってもらおうよう職員には声をかけ、できるだけきれいに保つよう心がけている。また、空き缶やたばこのポイ捨てを防止するため、ごみゼロの日の活動に参加するなど、まちの美化に関する意識啓発を行っていくとしています。

次に、3点目には、区内南部でのイベントに関して、城北川はすごい盛んだが、南のほうでも何かイベントができないのかという意見や、城北川は大阪市が管理しているが、寝屋川、第二寝屋川、平野川は大阪府の管轄であるため、やり方の難しさというのについて回るだろうという話が出ているなどの意見が出されました。区からは、川について、南エリアというのは集客的なイベントを実施するというのは難しいかと考えている。ただ、市民活動担当で実施している既存事業の中で、音楽事業等が南エリアで何かできないかというのは検討してまいりたいとの回答が出されております。

そのほか、一体的な緑化活動、地下鉄駅構内の案内板など、さまざまな意見が出されましたが、詳細については資料1のほうをご参照ください。以上でございます。

(伊東議長)

谷口部会長ありがとうございました。

それでは、引き続き資料1から3及び7につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。それでは、私から、資料1から3及び7に基づきま

して、ご説明を申し上げます。それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、資料1でございますが、資料番号は資料の右肩に記載してございますけれども、資料1につきましては、先ほど各部会長様からご報告をいただきました、昨年の11月、12月の各部会でいただきました質問に対します区の考え方でございます。こちらにつきましては、後ほどご参照いただければと思います。

これらの部会での議論を踏まえまして、庁内で検討を重ね、今回、資料2、資料がこちらの冊子のほうでございますけれども、平成29年度城東区運営方針検討版バージョン3として改訂をいたしました。この改訂の主な修正点につきましては、一覧表として取りまとめております。この資料2の次のお手元の修正一覧表資料3をご覧ください。

それでは、資料3に基づきまして、文言の修正の中で主だったものを申し上げますが、こちらの冊子の資料2としてお配りしております運営方針、こちらの冊子と照らし合わせてご参照いただければ幸いです。

まず1点目でございますけれども、運営方針の10ページ、冊子の10ページでございますけれども、具体的取り組み1-1-1の欄でございますが、こちらは地域活動協議会に対します活動支援の内容につきまして、①のところを具体的に追記いたしました。前回につきましては、「住民参加促進等の支援」という表現でございましたが、より具体的な方策としまして、右側の修正後の太文字部分に書いてございますように、「新たな担い手の発見と確保に向けた機会の創出及び地域ニーズにマッチングした人材の紹介並びに地域活動への参加促進等の支援」と追加して改めております。

続きまして、少し飛びますけれども、上から四つ目の変更点でございます。こちらにつきましては、あわせて運営方針冊子の18ページをお開きください。18ページの具体的取り組み2-1-1の業績目標の修正でございますが、この目標が戦略の2-1の目標と重複をしていたため、修正をしております。新たな目標としまして、右側の業績目標の上段の部分でございますけれども、40歳以下の子育て支援事業の認知度につきまして、40%以上を目標と修正をしております。

引き続きまして、資料3の下から二つ目の項目の修正でございますが、こちらにつきましても同じく運営方針の、今ご覧いただいております18ページの具体的取り組み2-1-2、保育事業の充実の取り組みの内容欄につきまして、資料3の右側の修正後の太文字でございますが、こちらにつきましても、部会等でも市有地を活用してはどうかというご意見を頂戴をしまして、また大阪市全体でも保育所建設に当たりましては未利用地を活用する方針も出されておりますので、ここでも未利用地等公有財産の活用と、その一番下に書いております中チョコボの1行を追記させていただいております。

その他予算編成過程におきまして、一部予算額の修正がありました。運営方針、こちらは37から39ページに提示しております予算額が、このたび予算案として取りまとめた事業一覧でございます。主だった変更点は以上でございます。

引き続きまして、資料7をご覧ください。今の部会長様の報告の次の資料7でございますけれども、資料7につきましては、以前にいただきましたご意見・ご質問を受けまして、その都度それらについては回答をしておりますが、その後、進展、変更があった事項につきまし

てまとめております。右側が区としての考え方で、下線部が前回回答から修正・追記をした箇所となっております。

こちらにつきましても、主だったところを説明させていただきますと、1枚目の上から2番目でございますが、こちらの新しい区民センター（ホール）の利用料につきまして、人件費につきまして高くなったというご意見でございましたが、改善策としまして、ホールの音響設備については、マイク2本のみで使用で音量の変更なしであれば無料で使えるような改善を行ったところでございます。

続きまして、4番目、1ページ目の一番下のマス目でございますけれども、地域活動協議会補助金につきまして、新しい事業を始めるに当たっても補助金が不足してできないというご意見がございました。こちらについては右側の下線部でございますけれども、平成29年度の補助金につきましては、各地域に増額・減額の希望をお聞きし、減額希望をされる地域の金額を原資にしまして、増額を希望される地域に按分による増額を行ったところでございます。

引き続きまして、裏面の5番でございます。新庁舎の内外の点字ブロックでございます。設置をされていなかった箇所につきましては、区役所南側の歩道につきましては、宿直入り口のある南側入り口まで延伸がされておまして、庁舎の中につきましても、本年度中に設置を完了する予定でございます。

あと、3ページ7番目、次のページの7番目でございます。今里筋の植栽につきまして、管理が行き届いていないのではないかとというご意見も頂戴しておりましたが、その後、関係部署との連携を強化するとともに、それぞれが行っております作業の実施時期の調整を図るなど、効果的・効率的な維持管理ができるよう調整をしております。

その他の項目につきましては、また後ほどご参照ください。

私からの説明は以上でございます。

（伊東議長）

はい、説明が終わりました。

それでは議論に入ります。ご意見がございましたらどなたでも結構でございますが、挙手の上お名前を名乗っていただき、その上でご発言をごゆっくりお願い申し上げます。

何かご意見ございませんか。どなたかご意見ございませんか。

岡田委員さん、どうでしょうか。

（岡田委員）

公募委員の岡田です。まちづくり部会に入っております。三つご質問をしたいと思っております。

（伊東議長）

お座りになって結構ですよ。

（岡田委員）

はい。一つ目は、戦略経営課題1の多くの区民が近所づきあいにつながり、ふるさと城東区を誇りに思うというところで、南のほうの地域で何かしまじょうということがまちづくりの、地域の部会で出て、それで北のほうは川のそこやってるから、南のほうは音楽とかスポーツとか何やらやりまじょうということで、そこら辺までは合意がいったんですけども、その

先どう進めんのかいうところが、3年ぐらい先にそういうなんできるようにするのは、ちょっとずつみんなが集まってやらんならんし、そんなんはどないすんのやろうかな言ってたんですけども、そこのところがまだちょっとこの見えてないのでお聞きしたいというのが1個目です。

二つ目は、経営課題の誰もが健康で生き生きと暮らし、支え合うまちづくりいうところで、ここの議論の中でも城東区もほかの区と同じで老人はたくさんいてるし、小さい子はだんだん少なくなってきたりして、でも小さい子は結構いてるようになったから、僕ら老人が小さい子らを支えるというたらおかしいけど、支えてもらうのかな、赤ちゃんとか、小っちゃい子とおじいちゃん、おばあちゃんとかももっと家族がなくなってきたりから、そこがもっと深くなるようなやろういうことで、そんな話が少し地域づくりとか、ここで全体で話はしてたんですけども、具体的なもんにはちょっともなってるので、今回のんで見たら恐らく戦略の2-1の子育て支援事業の推進で、例えば子育てサロンみたいなんをやるときに、おじいちゃん、おばあちゃんが入ったりして、何かやるとか、何かそんなところ辺に具体的にいくんやないかなと思うので、ぜひ、幼老共生というか、地域共生社会というか、そういうのを城東区でもぜひ実現させて、住みやすい城東区にしたいないうことで、それが二つ目の話です。そこはどない具体的に、これから進めるように考えてほしいないうところですよ。

3番目が、地域で支え合う安全で安心なまちづくりいうところの問題で、防災訓練をせないかんと、南のほうは水浸しになるかもしれんし、町会を越えた防災訓練せないかんけれども、町会越えてると、水は越えてくるけど、町会の壁は越えにくい、しんどいないう話が出てたと思うんです。それで、せやけど、水で危ないかもしれんいうので、区役所の防災の担当の方に、職員の人に聞いたら、森之宮とか中浜のほうは大丈夫ですって、根拠はなんですかいうたら、もっと危ないところありますって。そやね、この蒲生4のあたり、ここら辺ね、もっと危ないらしいです。せやから、ああそうかと思ってたんですけども、危機管のとこいって、この水害のハザードマップいうのもろて、よう見たら、津波ではここら辺のほうは危ない、せやけど、ぎょうさん雨が降って今の熱帯雨いうんですか、ゲリラ、それでいくと、森之宮の辺でも2メートルから2.5メートルぐらい沈むとか、中浜のほうは4メートルとか、4.5メートルとか、このここなんですよ。せやから、この、これ割と最近配られた市民の防災マニュアルで、これでしっかり、風水害にとか、津波にいうの書いてあって、自分のうちの周りのよう調べやいうて書いてあるんですけども、調べたら、ああうち2メートルも沈むんや、中浜もいったら4メートルも沈むんやと、わかったんですよ。それは、それ、市役所で頂戴いうたら区役所にぎょうさんあるはずですからいうてくれはらへんかって。せやから、そのちょっと、防災の担当者の安全や言うてはるけど、ほんまは危ないんちゃうかと、ほんまにハザードマップに書いてあるやん、4メートルも沈むやんと、そこら辺をちょっと防災の担当の人に聞こうと思ったんですけど、今日いてはらへんらしいんですけど、そこら辺ちょっとよろしゅうお願いします。

(伊東議長)

今、岡田委員から3点ありました。ちょっと私2点目のことを言います。一応各校下で子育てサロンをやっております。そこで今の高齢者の、お年寄りの人が一緒に入って、参加され

て、子どもさん、今ゼロ歳から5歳ぐらいまでの子どもと、短時間ですけどもふれあいして  
ます。せやから、各地域で子育てサロンやっておられると思いますんで、そこへ入ってい  
かれたらいいかなと、私のほうはそういうふうにさせていただいて、大分お年寄り来て、赤  
ちゃん抱いたり、若いお母さんにいろいろアドバイスしたりされてます。せやから、家のお姑  
さんよりか、他の人のほうがよう聞きはると思うんで、だからそんなんでも割と和やかにして  
ます。1点目、今言われたんは、谷口部会長何か、まちづくりのほうでありましたら。

(谷口部会長)

特にございませぬ。

(伊東議長)

役所のほうで今言われたものについて。

(冷水課長)

市民活動支援担当課長の冷水です。1点目の部分についてお答えさせていただきます。南エ  
リアでの事業ということで、部会でも今後考えていきたいということで回答させていただきました。  
現在の状況ということで報告させていただきますと、音楽の事業につきまして、音  
楽の祭日という事業が6月に毎年実施しております。その事業というのは、場所を無償で提  
供していただいて、音楽をするというような事業でございまして、去年は鳴野の仙酔庵、区  
民ホールというようなところで実施いたしました。今年について現在南のほうでの実施に向  
け、場所の調整には入っておりますが、まだちょっとオープンにはできませんので、やる  
ということで、ちょっと言っておきたいと思っております。間違いなく実施するということで。その  
他につきましても、できる事業から随時進めていきたいと思っておりますので、よろしくお  
願いたします。以上でございます。

(伊東議長)

だから南のほうは中浜の下水場ありますやろ、あつこの花見がありますね。ああいうなとき  
も何かやったらいい。

(岡田委員)

ものすごいきれいですわな。

(伊東議長)

ねえ。はい。だからこっちで城北川の花見まつりもありますし、南のほうは中浜の下水場の  
花見がちょうどまた4月入ったらできますんでね。それと引き合わせて南のほう、またそち  
らのほうで頑張ってくださいということで。

防災訓練について今言われたように、中浜さんと今言うように森之宮さんのとこのことを言  
われたんですね。防災訓練だと、もしあれでしたら、どちらかもお話になって合同でやられ  
たらどないかなと思っておりますが。またそれはそちらのほうで、一応地域間でお話されて、防災  
訓練をそういうされたら。中浜と今言うように森之宮というのはやっぱり中浜、森之宮のほ  
うは団地が多いんで、高層ビルとか多いんでしょ、中浜のほうは割と地べたの家が多いん  
でね。ちょっとその兼ね合いがありますんでね。まあ現場でちょっと連長さん同士でいっ  
ぺん話しされたらどないかと思う、私はそう思いますが。

ほかに何かご意見。はい、どうぞ。

(藤田委員)

董の公募委員の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

2点お聞きしたいんですけども、まず1点、今の、どこやこれは、資料の7、報告がありましたですね。意見の質問に対しての区としての考え方というのにあるんですけど、3ページの8番なんですけれども、少しちょっと内容が違うんですけども、今の確かに区のホームページがリニューアルされて、動画も入って、すごく見やすくなってるんですけども、以前と比べましたら、地域活動とかまちづくりっていうものの見る場所がなかなかわかりづらくって、そして、聞きますと区政情報という欄をクリックすると出てくるんですけども、区政情報という呼称に対してちょっと、何かもうちょっと名前を変えたら、私たちも見れる、見やすい、見つけやすいと思うんです。何て言うか、区政って言うたら何かこう市政課があって、区がやってるようなイメージがあったんですけども、この出てくる四つ目のこの区政情報という名前ですかね、名称、もうちょっと工夫していただくと、誰でもが見やすいかなって思います。

(伊東議長)

どういうふうに変えたらよろしい。

(藤田委員)

そうですね、みんなで知る情報とか、何かそんなんをしていただいて、もっと、漢字ばかりじゃなくて、もっとやらかいのでやっていただきたいなと思いますが、それが1点目です。

それともう1点は、この29年度の運営方針の中の26ページなんですけれども、実は城東区女性会として1年間防災減災について取り組んでまいりました。その中で、女性の視点の大切さというのをしっかりと学んでまいりました。その中でこの26ページにありますような防災、地域防災力の向上というものに対しては、女性の視点の防災ブックなりをぜひとも、もちろん区役所だけでつくれるかどうか知りませんが、女性の視点の防災ブックというものを、この予算の中に入れる入れないは別ですけども、そういうものをぜひとも早急に1冊つくっていただくとありがたいと思っております。以上です。

(伊東議長)

役所のほう何かそれに対して。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。まず最初のホームページのことでございますけれども、リニューアルしまして、そういうわかりやすいようなカテゴリーの、その辺も含めてまた整理して修正してまいりたいというふうに考えております。

(伊東議長)

米田課長。

(米田課長)

こんばんは、市民協働課長米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、藤田委員からございました災害時の女性の視点でもって何らかの取り組みできないかということでございます。現在の状況をちょっとご説明させていただきたいと思っております。大阪

市では、この間いわゆる災害が起こった際の避難所運営マニュアルというのをつくっておりました。ただその中で、昨年4月に起こりました熊本の地震でもって、大阪市から区役所を中心に多数の職員が現地の避難所の運営にかかわってきたところでございます。我々、城東区からも4名、それから保健師1名、合計5名の職員が行っております。そこでそれぞれ見てきました内容、あるいは疑問に感じた内容、それを今現在、避難所運営マニュアルの改訂ということで、その中に盛り込んでいっているところでございます。

そうした中で、藤田委員がおっしゃいますように、やっぱり女性の視点というのが非常にこれまで欠けておった。それこそ、着替えの場所であるとか、小っちゃなお子さんいらっしゃる時に授乳する場所がないとか、そういったようなことを今現在見てきた職員あるいは現地で運営にかかわった職員が、いろいろ携わりながら改訂をしているところでございますので、何らかの別の冊子というご提案でございますけれども、非常に予算厳しい中でございますので、ちょっと今後の何かそれにかわるものがないかということについても、ちょっと検討はしてまいりたいなというふうに思います。大変貴重な意見ありがとうございます。

(伊東議長)

ほかにどなたか。

奥さん、奥委員さん。

(奥委員)

すみません、まちづくりの奥いいます。これ資料の何番かな、前回の、資料1の9ページにある、地下鉄の駅の掲示板のこの前の要望したんですけども、この前行きましたら、最近のきちとした表示に変えてもらいまして、一番気になってたNTTの看板が消えまして、NTTのもう七、八年前からないのにね、こんなもんあってええんかな思ってたけども、この前駅行ったらきれいに最近の表示が変えてました。ありがとうございます。

それでもう一つ、昨日ですかね、税金の確定申告に行くのにここを通っていったときに、その蒲生公園の入り口に花の公園って大きな石碑があるんですよ。ほんでね、今見たら花なんてないのにね、何でこの花の公園なんていう石碑があるんか思ってたんですよ。だからこれまだ多分この僕まだここへ来て7年ぐらいですけども、それ以前はこの蒲生グラウンドを含めてもっと花がいっぱいあったんじゃないかと思うんで、せっかく立派な石碑があるので、花をもう少し増やしていきたいと思います。ゆめ～まち～未来会議の中にも花緑部会がありますので、皆さんと協力してやっていきたいと思いますので、よろしく協力お願いします。

(伊東議長)

花がないのでどないしましょう。

冷水課長、今の、花と緑の。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。その石碑のことにつきまして、また公園事務所も含めて行政の連絡会等もでございますので、そういう部分で情報共有して、そちらのほうにもお伝えして、いろいろ相談してまいりたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

(伊東議長)

またできるだけ花を植えてもらうように。

(冷水課長)

花の関係で、先ほどゆめ～まち～未来会議という話も出ましたので、花の苗等の提供は区役所のほうでもしておりますので、またその辺協力してやっていきたいと思います。よろしくお願いたします。

(伊東議長)

ほかにどなたか。はい、どうぞ。譲り合いせんと、どっちでも結構です。

(福里委員)

公募委員の福里と申します。防災のほうになるかどうかという、ちょっとわからないところなんですけれども、今回、私、私有地における迷惑駐車について発言していきたいと思ます。

このことについては、しかた府会議員さんに相談しているところなんです、この迷惑駐車はそこらじゅうで問題になっているということなんです。例えば、私の住むマンションなんですけども、マンションに隣接、私有地があるんです。この私有地には多いときには4台、5台と車両がとめられてます。一向にやまないこともあり、大阪府警さん、しかた府議さん、マンションの住民とそろって迷惑駐車をなくしていこうとしています。私有地、誰のものということになるんですけれども、なぜ私有地に何で車両を置かないといけないかなということになるんですけれども、マンションを建てるときでももちろん設計をしてるわけじゃないですか。不要な土地をわざわざ造るわけじゃないし、この土地には意味があると思うんです。ここには生活道路であり、また火災などが発生したときの緊急道路でもあると思うんです。駐車されている方はほとんどが近隣の人です。住民とのことなんです。仮に火災が発生したとき、車両が邪魔で緊急車両が入れるか、入れなければ大きな被害が出ることもあると思うんです。このとき迷惑駐車をされている方はきつと言うと思うんです。とめたらだめなら何で言わなかったんだ、あんたのほうが悪いでしょ、多分こうなると思うんです。初めに申したとおり、迷惑駐車は大阪府警や町内の皆さん、町内会の皆さんと協働してやっていかないとしています。行政、自治体として、もっと迷惑駐車をさせない取り組みが必要だろうと私は考えているんですが、このことについて行政、自治体としてどのように考えているのかお聞きしたいです。

(伊東議長)

役所のほうで、これは警察やけども。私有地の駐車でしょう。駐車違反にもならんのやな。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。今、福里委員おっしゃったシユウチですね、私のほうの私有地でございますかね。私のほうでしたらなかなかその管理のほうもでございます。

(福里委員)

行政として、緊急のときどうされるのか、どう考えてるのかと聞きたいだけです。こうしてくれということじゃない。

(長瀬課長)

迷惑駐車の啓発とかも含めてですね、警察と一緒にキャンペーンをしたりとか、そういった

部分、啓発活動とかを進めていくということを考えていきます。またちょっとその辺、情報共有はしてまいりたいと思います。

(高木委員)

長瀬さん、今の問題ね、私有地の場合は行政はちょっと入りにくいと思うんですよ。だから、地域の町会単位で、町会でね、動いてお願いするのが一番ベターじゃないかなと思いますねんけれどね。なかなか、役所のほうがその私有地まで入っていったというのは難しいんじゃないかな。だから、まずそこの連合の連長さんは、頭にね、皆さんでこういうようなこと起こったら困るんで、何とか考えてもらえませんかという話持っていかなあかんの違いますかな。私、はっきりわかりませんねんけど、私個人としてはそう思うんです。はい。

(伊東議長)

私有地ですから、私もそない思います。だから、やっぱり地域で、行政ではちょっと私有地やから無理ですので、やっぱり、地域でやっぱり皆さんに申し込んで、お話されたらどないでしょうか。はい。私有地の場合はやっぱり警察もどないもできませんし。いっぺん、地域でいっぺん相談してみてください。

上田委員さん、どうぞ。

(上田委員)

公募委員の上田といいます。

3点お願いしたいんですが、一つは待機児の問題なんですが、すごいたくさん保育所をつくらないということで公募していただいているということで、それを大変喜んでいますが、この資料の13ページの現状データのところの待機児というのは相変わらず36人で、やっぱり4月1日の資料しか使っていただけないのかなというふうに思うんですが、10月1日付で大阪府が公表しているデータでも、84人なんですね、入れない。大阪府が待機児として認めた児童は84人です。でも実際にはそれ以上に、申し込みをされていて、厚生労働省が待機児としてはカウントしなくてもよいじゃない、まあそういう感じのことがあって、351人が入れていないんですね。この84人という数は、やっぱり大阪府でトップなんです。そういう意味では、課長さん初めすごい努力をしてくださっているのはとてもよくわかるんですが、一つは国有地のところを要望していただいて、ぜひここには保育所つくっていただく、実現したらいいなというふうに思っています。それと、区民ホールの跡地が要望していくということになって、これ以上の、ここはもう子どもの施設のするということのようなことは、大阪府としてはまだ返答といいますか、それはないんでしょうか。もう本当にいい場所なので、ぜひこれは大阪府のものでありますから、実現をしていただきたいのと、あと四つと小規模1カ所ということで、公募中ということなんですけど、どのように公募してるのかということの一つはお聞きをしたいと思います。

もう一つは、区役所の跡地なんですけど、ここもすごくいい場所で、地域活動協議会の連名でこういう要望書が出ているので、検討を行っていくということになってるんですけど、もう1年ですよ。使っていないともうみるみる、みるみる傷んできて、もう前を通るのも心が痛むような状況になって、やっぱり建物は使わないとこんなになるんだなというのは、もう本当にあのとおりでなっているんで、何か早くやっぱりその、ここに書いてあるような

地域のにぎわい、安心、福祉的な観点も含めた、そういうものにするというところを、早く実現をぜひお願いしたいし、どんなふうにごこを進めようとされているのか、それをお聞きしたいんです。

もう一つは、この資料の中にはないんですけども、来年度の大阪市の予算を見ますと、中学校給食の事業が本年度からも自校方式や親子方式で始まっているんですね。城東区の中で具体的にそういう学校がなかったのも、私も全然よくわからなくて、相変わらずあのデリバリーのお弁当だと思ってたんですが、もう実際には中高一貫校3校では自校方式になってますし、19校で親子方式になっているという資料を見て、平成31年度の2学期までに全校で実施をするというのが大阪市の計画のようです。29年度1学期より12校、2学期より29校を学校調理方式へ移行するというふうにご予算の中にはあるんですけど、具体的には城東区はこの中でどういう学校が対象になって、いつごろになるのか、その情報提供をぜひお願いできたらなと思います。以上です。

(伊東議長)

はい、区役所のほうで。

(大熊課長)

保健福祉課長大熊でございます。

まず、待機児童の問題ですけれども、区民ホール跡地とか、大阪市の建物土地がこの周辺にも数カ所ございますが、それぞれ今、区として候補として挙げておまして、今検討中で、まだ結果のほうはちょっとわかっていない状況になっています。

それから、公募のやり方のご質問だったですけれども、区の担当者としては、4カ所どこにでもええねんとは思っておりません。やはり必要なところでないと、せっかくなつくつても、すぐに子どもさんが集まらなくて、運営ができなくなってしまう恐れもありますから、必要エリアということで、A、B、Cの地域に分けて、A地域、特に必要とする地域やったら、公募のときに点数加算をするような形をとっておりまして、やはりこの関目とか中央エリア、京橋に向けたエリアが子どもさんが多いですから、そのあたりをA地域にして、今公募中でございます。私からは以上です。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。

2点目の区役所跡地の件でございますけれども、この跡地の活用につきましては、先般の部会でご報告させていただいたとおり、各会長様の要望書、連名による要望書を頂いておまして、地域のにぎわい、安心な観点も含めて、検討を進められたいということで、関係部局と引き続き、調整をしておるところでございます。

それと区役所跡地の庁舎前の駐車場、前面の駐車場部分につきましては、民間の事業者へ土地を貸して、今、駐車場として活用をしているところでございます。

それと、3点目の中学校給食の件でございますけれども、森之宮小学校、中浜小学校から城東中学、また放出小学校から放出中学校につきましては、平成29年の2学期からということで、今調整を行っているところでございます。残りの中学校につきましては、平成31年からということで、今進めておるところでございます。学校規模とかいろんな施設の状況

とか見ながら、計画的にその辺の改修等も含めて今検討しているところでございます。給食につきましては以上でございます。

(伊東議長)

上田さん、それでよろしいか。

はい、ほかにどなたかございませんか。中山さん、はい。

(中山副議長)

中山でございます。先般、29年2月7日で厚生労働省から「我が事・丸ごと」地域共生社会、実現社会ということで、地域共生社会の実現に向けたという報告が多分出てますんで、区役所の方もご存じだと思いますけども、それを踏まえまして、少し4点ほど質問したいと思います。

1点目は、城東区の地域福祉ビジョンが平成26年の7月に作成されました。作成されてから2年6か月がたちますが、ビジョンの進捗状況はどのように精査されておられるのか、またどのような体制でやられているのか、具体的に教えていただきたい。

2点目は、困窮者はみずから支援を求めないケースが多いが、発見のためにどのように取り組んでおられるのか。

3点目については、軽度の認知症や精神障がい疑われるさまざまな問題を抱えているが、行政の支援要件を満たさない、いわゆる制度の狭間の区民や障がい者と介護の世帯というようなさまざまな問題が重複して総合的な支援が必要な区民には、今の単一のいわゆる地域包括だけではなかなか解決できないと思うんですけども、このようなケースについて、どのように考えられておられるのか、教えていただきたい。

4点目は、これは障がいの問題ですけども、消防法施行令の改定により、障がい者グループホームにスプリンクラーの設置が義務づけられました。一応何年かの経過措置があると聞いております。障がい者グループホームの実情から、設置負担などにより利用者負担の増加や事業の撤退も考えられます。また、多くの障がい者グループホームが賃貸で借りられているというケースが多分あると思うんですけども、家主から設置が認められない場合は、住めなくなる恐れがあります。そういうふうなケース、これは城東区だけではなく、今言うてるのはオール大阪の問題も含んでいると思うんですけども、そのようなことがありますので、その点について、この城東区の運営方針ができてから、2月に厚生労働省もこういうふうに関生社会というようなことも打ち出してきておりますんで、29年度ですぐってというのはなかなか難しいと思いますけども、今後の一つの参考にしていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

(伊東議長)

今、4点ほど質問あったんですけど、役所のほうよろしく願いします。

(大熊課長)

ありがとうございました。4点いただきまして、まず1点が地域福祉ビジョンの検討、進め方ですけれども、地域福祉ビジョンの推進チームというのがございまして、高齢者の専門部会やいろんな部会から、それに代表の方が出ていただいて、今の地域福祉のあり方等の議論をいただいております。区政会議、秋の区政会議までに、予算編成までに何回か、去年、一

昨年と議論を重ねていただいて、例えば、居場所づくりのこととか、あるいは要援護者の防災のこととかの提言をいただいたところでございます。

それから2点目の生活困窮者の支援に関してですけれども、城東区でも1階に社会福祉協議会の委託で生活困窮者の相談窓口ができております。本来でしたら、もっと地域へ出向いて、アウトリーチを進めていくべきなんですけれども、城東区でもこの1年間で生活困窮の相談が300件近くも来ております。なかなか2名体制でやっておりまして、来られる方の相談、繰り返しの相談になりますから、非常に繁忙な状態になっております。ただ、もうちょっと地域に出向いて、掘り起こしをやっていかなければならない、そのためにはどうしたらいいのかなどということを、今ちょっと検討中でございます。

それから、3点目がいろんな複合的なケース、高齢者の家庭に障がいのある子どもさんとか、ひきこもりの子どもさんがおるとか、そういったいろんな複合的な課題があるケースに対して、どのように対応するのかということかと思っておりますけれども、大阪市としてもそのあたり問題視はしておりまして、市の福祉局のほうで、今そういう総合的な相談、包括的な相談をつくるモデル事業をやることを検討しております。具体的には包括相談支援員というのを、モデルになる区に配置をして、複合的な高齢者、障がい者、児童の絡むようなケースをコーディネートすることを考えております。

それから4点目の、障がい者のグループホームのスプリンクラー問題なんですけど、これ実は大阪の障がい者団体が一番大きな問題になっております。というのは、長崎の高齢者のグループホームの火災が起きて、いっぱい人が亡くなって、高齢者のそのグループホームなんかの消防法がかなり厳しくなって、スプリンクラーの設置とか義務づけられて、それはいいことなんですけれども、都会において、大阪市の城東区においても、実は障がい者のグループホームたくさんあるんですね。どこにあるのというと、独立した建物ではなくって、この辺のマンションのワンフロア、例えば4部屋、5部屋を借り切って、グループホームにしているところが多いです。大阪市はやはりそういう建物建てるようなところもないですから、そのマンションの中に入り込んでグループホームを運営しているところが多いんですけど、消防法が厳しいので、福祉施設として、住まいとしてではなくて福祉施設として見られると、そのマンション全部にスプリンクラーをつけないかとか、そういった問題が、矛盾が出ております。大阪市と障がい者団体が話して、免除特例等の措置を設けながら、何とか今はしのいでおるんですけど、ご指摘のように、この問題はちょっと国の考え方等も整理してもらって、地方と都会の違い等を踏まえた上で対応してほしいなと思っております。以上です。

(伊東議長)

よろしいですか。

どなたかほかに。はい、どうぞ。

(藤澤委員)

すみません、39ページの区の予算の関係で、窓口サービスの住民情報業務等を民間委託のどこなんですけど、前回聞いたんかどうかわからないんですけどね、ここの予算では28年度がゼロで、29年度予算案が計上されているということなんですけど、これは結局業務拡大するのか、それとも市の方針でこの予算が区のほうに行ったんか、入ってるんかというこ

とで、質問したいと思います。

それで、その関連なんですけど、業務委託、こういう民間委託のことなんですけど、やはり私は、どういうんか、市の職員でしたら法律とか民法とかいろんな法律熟知されていますので、窓口対応では私自身は安心できるんじゃないかと思うんですけど、この間、市のホームページを見ましたら、他の区で委託業者の職員が手数料を着服したとか、端末操作で不正な住民情報の閲覧をしたとか、そういうのが載っているということで、個人情報の扱いについてなんですけどね、やはり31ページで職員のコンプライアンス意識の向上ということで、研修とか再発防止のことについて努められると思いますけど、委託業者の研修等はどうなるんかということで質問したいと思います。以上です。

(伊東議長)

窓口担当どうぞ。

(松本課長)

窓口サービス課長の松本でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまご質問いただきました予算の関係ですが、平成26年2月から城東区では、民間委託で窓口サービスを実施しています。特に内容が変わって今回予算が増えたということではございませんでして、今まで予算は、市民局で一括して予算を要求、執行しておりましたが、現在の大きな流れの中で、区長の裁量とか独自の判断ができるということで、29年度から24区の予算全てが区の方に移管されましたので、ゼロから4,000万余りに増えておりますけども、特に大阪市全体として何か施策の内容が変わったとか、新たなことを始めるとかいうことでなくて、大阪市内部で予算が動いたということでございます。それが一つでございます。

それと、次にご質問をいただきました個人情報の関係、民間委託に対するご懸念ですが、民間委託については国の方針なり大阪市の方針、大きな方針の中で民間のノウハウの活用でございますとか、忙しい時期に応じた職員の配置などのプラスの面、ただ、おっしゃるような懸念もございしますが、民間委託につきましても、選定の段階から、コンプライアンスであるとか、個人情報の管理、そういったことをきちんとやるということを前提に委託しておりますし、我々も、先ほどおっしゃっているような問題、それは委託業者だけでなく、この間の市職員の不祥事も、同じ人間ですから、あります。そこはやっぱりしっかり管理していかなければならないということで、私どももいろいろな研修、市の職員に対する研修などをやるときは、同じ資料を委託事業者に渡して、同じ内容でしっかり指導監督するという形で努めております。以上でございます。

(伊東議長)

よろしいでしょうか。

ほかにどなたか。内山、はい、どうぞ。大西委員さん、はい。

(大西委員)

公募委員の大西です。すみません、重ね重ねで申しわけないんですが、先ほどのこの予算案、予算事業一覧表で、業務委託、民間委託がその市の方針が変わったわけではなくて、局から区に移管されたただだと、内容も変わったわけではないという説明だったかと思うんですが、

この一覧表全体で区長の自由経費、この合計、増減を出していただいて、全体で2,600万、増加はしていますが、ほとんど、ほぼこの民間委託事業については4,200万、新規ということで増えてるわけですが、先ほどから保育所の待機児童の問題とか、いろいろな要望が出されて、ほかの課題でこの増減の一覧表見たら、ほとんど使い切っていないものについては、またその必要なところへ回していただくというのはもちろんあると思うんですが、ほぼほぼマイナスですよね。局から移管されて、その予算について区長の自由裁量、自由経費から出さないといけないという状況だということではないのでしょうか。区民の要望を削ってでも、この民間委託をしないとイケないのかということをお聞きしたいんですけど。

(縣課長)

総務課長の縣でございます。まず、予算全体の状況でございますけれども、39ページの経営課題4の一番下のところの区長自由裁量経費を見ていきますと、28年度が3億6,600万に対して、29年度3億9,200万ということで、その差が2,600万で、見かけの上では29年度の予算、ご指摘のように増えておるんですけども、先ほどご指摘がありましたように、窓口サービスのところ見ていただきますと、ゼロのところは4,200万ということで増えております。ですので、実際としましては、区長自由裁量経費については減額になっております。これにつきましては、大阪市を取り巻く厳しい財政事情もございまして、区全体としても、どうしても必要な経費、減らせられない経費というのもございますので、そういった部分は必要な金額を確保しながら、基本的にマイナスのシーリングという形で減額をかけながら、何とかいただいている配当枠の中で、必要なものはできるだけ対処していこうということで、予算案を編成させていただいております。全体としてマイナスのところが増えてきておりますが、必要な部分につきましては、何とか予算額等を確保している状況でございます。

そうした中で、民間委託の関係でございます。これは市役所という大きな財布を考えていただいたら、大きな財布の中にあることは同じなんですけども、市役所の中に幾つか財布がございます。たまたま城東区の財布、市民局の財布、大きな財布の中では一緒なんですけども、財布の中に違う財布があって、その財布の中でのお金の入り繰りをしてるだけでございます。基本的に住民情報の民間委託につきましては、26年2月から実施しており、そのままの継続という形でございます。単にどこの財布、市役所の大きな財布は一緒なんですけど、市役所の中の入っているどこの財布から出すかということの違いでございますので、委託内容等については、大きな変更はございません。よろしく願いいたします。

(伊東議長)

それでよろしいでしょうか。大西委員、よろしいか。

(大西委員)

ちょっと余り、私の認識としては、あんまり変わらない。説明されたのはよくわかるんですけど、結局、先ほども兼ねて、先ほど申し上げたとおり、それぞれのいろいろな要望書を出されて、予算としては、必要ない、使わなかったものについては、ほかの必要なところに回すというのはあると思うんですけど、結果的にその市民の要求は削られて、城東区のその区長、自由経費のほうも削られて、財布が違うからという説明ではちょっと私はわからな

いです。すみません。

(伊東議長)

では、時間も追っておりますので、ほかにどなたか。内山委員さんどないでしょうか。今日はちょっと一声。

(内山委員)

わざわざご指名いただきまして、今日はおとなしいところかなと思ったんですけど、今いろいろ皆さんからも意見もあったんですけど、今、市議会ではこの城東区役所の存在が問われるような、なくなるような、そんな議案も出されてましたよね。私も奥さんと12月の13日の住民説明会行ったんですけどね、450の応募に100人足らずの人しか参加してないというね、これはね、ほんまに暮れの忙しいときにね、土曜日でしたでしょ。うちの町会でもいろんな催しと同じ時間帯にやってて、うちの亭主なんかもその町会長やっててね、関心あるんだけど、そっちやっぱり優先せなえないと、やっぱり城東区として、たまたま順番回ってきたんかしらんけど、今後やっぱり区民の意見聞くんやったら、やっぱり、そんな忙しいときにせんといてほしいぐらいの声はちょっとあげてもらわんと、何か全体見たら、応募に対して28%やったいうけど、城東区それより以下ですやんか。やっぱりそういうときに、区民の声を聞くという機会については、やっぱり城東区で別にそんな暮れの忙しいときにせんといてほしいというぐらいの声はあげて欲しかったなというのは、私行った感想です。

ほんまにね、城東区どないなるかいうことでしょう。大変なこと。合区やとかいうて、また城東区なくなるいう話、今再燃してるんね。そんなこともあるんで、ぜひとも区民が参加しやすい、声をあげやすいことについて、やっぱり区役所側も意見あげてほしいなど、そういう感想だけ持ちました。以上です。

(伊東議長)

やったら議員さんよう聞いといてください。

時間がまいりましたので、これで一応議論をして終わります。

それではまとめで、奥野区長一つよろしくお願いいたします。

(奥野区長)

本日はさまざまなご意見、そして活発なご議論をありがとうございました。

まず、区南部での行事、あるいは高齢者と子どものかかわり方、あるいはホームページリニューアルされた分のご意見ですとか、防災面での女性の視点の必要性、あと迷惑駐車の関係ですね。あと待機児童、これは城東区としては非常に大きな課題やというふうに認識しておりますして、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますけれども、また、区役所の跡地の活用、あと中学校の給食について、そして地域福祉全般にわたってのご意見、あるいは窓口サービスの委託についての、委託の予算について、個人情報の保護について、ご懸念をいただいたところでございます。多岐にわたってご意見を承りました。

このご意見を受けまして、この29年度の運営方針と予算案につきましては、今後、市会での議論を経まして、確定してまいりたいというふうに考えております。また、来年度、7月ぐらいに開きます本会のほうでご報告をさせていただきたいというふうに思っております。今日は本当にありがとうございました。

(伊東議長)

区長、ありがとうございます。

それでは、お忙しい中、議員お見えになっておられますので、ホンダ議員から何か、いいご助言一つお願いいたします。

(ホンダ議員)

議長お疲れさまでした。ご助言はあまりできないと思うんですけども、皆さんのご意見、聞かせていただきまして、今回もとても重要になりました。先ほども出ていましたが、今日明日で予算について本会議の質疑が始まっております。明日も本会議ですので、他会派の先生方はその対応に追われて、ご出席できないのかなと思っております。

私のほうからは、今日いただいたことに関する以外なんですけれども、地域の地域活動協議会、形成して立ち上げ支援という中間支援組織のあり方などを維新の会派から質疑もさせていただきまして、今後本当に地域の皆さんたちが自信を持って地域のためにやっていけるような支援をやっていただきたいということで、要望も含め、整理をさせていただいております。本当に、皆さんの城東区に対する思いも今日お聞きいたしまして、まだまだやっていかなければならないものがあるなども感じております。資料にもありましたとおり、地域活動協議会への予算についても、もっとわかりやすく使いやすいものに私たちも変えていかないといけないと思っておりますので、また深い、具体なお声をお聞かせいただきたいと思っております。今日は1日ありがとうございます。お疲れさまでございます。

(伊東議長)

ありがとうございます。よろしくようお願いいたします。

それでは、府会議員のしかた議員。

(しかた議員)

皆さん大変ご苦勞さまでございました。今日が一番内容の充実した区政会議でありました、私も毎回参加させていただいており、そんな感じを受けました。以前は失礼でございますが、こんなことができるのかなというようなご意見もありましたが、今日は本当に充実した会議でございますので、また府政のほうにも反映させたいなというふうに思います。

それと、福里委員からもお話ございましたけども、この放置自動車ということで、非常に難しいんですけど、たびたびお電話をいただきましたんで、府警本部と城東警察が協力して、何とか解決ができるかなと思います。先ほどもお話ありましたように、私有地は、なかなか取締りができませんが、ガレージ代わりに車を放置しているのは違反ですが、ちょっとでも車を動かしたら、また警察官がラインを引いて、そこから8時間たって、週に2回ほど放置すれば切符が切れるという状態でございます、これは法律、道路交通法は大阪府警だけが決めるわけじゃありません全国一律です。できる限り皆様が安心して通れる道路でなければいけません。私も微力ですが頑張ります。

それと、資料6の中で、城北川は大阪市が管理しておって、寝屋川とかは大阪府やから難しいというご意見がありましたけど、決して市も府もそういうことはありません。また何かありましたら、私のほうにおっしゃっていただいたら、いろんな相談はさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それと、冒頭奥野区長からご挨拶ございましたけれども、奥野区長さん、今年の3月末をもって定年で退任ということで、本当に長い間ご苦労さまでございました。また、お身体を壊されないように頑張っていたきたいなというふうに思います。

また、新区長さんについても、引き継ぎをしていただいて、城東区が少しでもいい城東区になることと、先ほどご意見ありましたけれども、城東区を守るということで、城東区という名前は上等な区であるということ、大阪市で、大阪城の東側にあるというので、僕は誇りに思っておりますので、城東区という名前が変わらないように、私も頑張っていきたいと思えます。以上でございます。ありがとうございました。

(伊東議長)

ありがとうございます。

ホンダ議員、しかた議員、どうもありがとうございました。貴重なご意見、ご助言をいただきました。ありがとうございます。

それでは、平成28年度第3回城東区区政会議につきまして、これで終了させていただきます。

区役所の職員の皆さん、お疲れ様でございました。この区政会議にかかわる意見を踏まえて、これからの区政運営に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員の皆さん本当にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございます。

(縣課長)

すみません、最後事務連絡をさせていただいてよろしいでしょうか。

(伊東議長)

どうぞ。

(縣課長)

伊東議長、又川副議長、中山副議長、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。本日お配りしております運営方針と予算につきましては、先ほどもございましたように今後の市会での議論を経た上で確定してまいります。また、確定次第委員の皆様には送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それからちょっとお願いしたいんですけども、今回が平成28年度の最後の区政会議になりますので、恐れ入りますが、お配りしております資料8、アンケート。こちらにつきましては、本日この場にてご記入いただきまして、前に回収箱置いてるかと思うんですけども、ご提出をよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、こちらの資料8につきましては、本日この場でご記入をお願いいたします。

また、資料9につきましては、何かご意見等ございましたら、またメール等でも、郵送、メール、ファックスでも結構でございますので、またご提出をいただけたらと思っております。次に、次回の区政会議でございますけれども、先ほど区長からもお話ありましたけれども、28年度の運営方針の振り返り、また、次年度、30年度、運営方針の策定に向けまして、7月ごろに開催をいたしまして、ご意見を承りたいと思っております。

次に、来年度につきましては、委員の皆様の改選がございます。今いらっしゃる委員の皆様

の任期につきましては、平成29年9月末までとなっております。なお、地域推薦の方、公募の方にかかわらず、委員の皆さんにつきましては、条例で2期までということで定められております。9月末ということですので、時期がまいりましたら、広報誌等での募集、あるいは地域活動協議会の会長様を通じまして、推薦の依頼をさせていただきますので、その節は何とぞよろしく願いいたします。

事務連絡につきましては、以上でございます。

(伊東議長)

それでは、ちょっと区政会議と関係ないんですけども、私のほうから、今、区長さんがこの3月いっぱい退職をされまして、また新しい区長さんが見えになって、今、奥野区長さんが2回にわたって各16連合の地域を回って、各役員さんとヒアリングをしていただいて、これからの皆さん方の城東区をどうして行って、また意見とか、区長さんが聞いていただいて、次の区長さんに引き継いでいただく努力をしていただきました。16連合全部終わりました、皆さん方の各地域でのいろいろと活動その他も聞いて、次の新しい区長さんにスムーズに引き継げるようにしていただきましたんで、また新しい区長さんを迎えて、次の区政会議はそういうことになりますので、よろしく願いいたします。奥野区長さん、ご苦労さんでした。

それでは、ほんまに終わります。